

はじめに、【教育行政】について5点質問致します。

○1点目は《教育委員会の公開について》質問いたします。

先般、碩田中学校区適正配置実施計画の基本方針が発表されました。

地域から出された報告書の中に、「この事案に関する大分市教育委員会の開催に際しては、多くの住民が傍聴できるように配慮いただきたい」と記載されていましたが、この計画の策定は「意思形成過程の段階である」という理由から傍聴が許可されず、非公開で行われました。

学校の位置は児童生徒のみならず地域の方々の生活にも大きく影響し、また個人の利益にも深く関わる事案です。そこで質問いたします。

① 基本方針の策定は市民に対して明確に行われるべきであり、公開すべきと考えます。見解を求めます。

---

○2点目は《施設一体型一貫校について》おたずね致します。

先ほど申し述べた通り、非公開で行われた協議の結果、施設一体型の小中一貫校の創設が決定されました。

報告書には“連携型と施設一体型について十分な比較検討を行い、本中学校区の各校長等にも意見を聞くなど丁寧に”対応するよう要望が盛り込まれました。

地域協議会の段階から「中学の関係者からの意見はきちんと出されていない」「地

域協議会のメンバーを選考しなおす必要があるのではないか」などの意見が、度々出されてきました。加えて、先日行われた市民説明会の中でも「当初は一体型にはしないと書いていたはず」「結局は一体型を狙ったパフォーマンスと予算の削減が目的ではないのか」「PTA のアンケートでも一体型への支持者は少数だった」など、不満が噴出しました。

大分市は2009年4月から隣接校選択制が導入されています。学校、つまり校区を選べるという選択肢があると、地域から学校がなくなるという危機感が減り、統廃合が進むと言われます。

学校選択制が導入された後に、統廃合計画が提起され、施設一体型の小中一貫校が創設されるという一連の流れは、まさに大阪市や東京都品川区の教育改革と同じ経緯です。

施設一体型になると、大規模化した小中合同の運動会では保護者がグラウンドに入りきれない、休み時間には異年齢の活動の差によってグラウンドでトラブルが起こりやすい、総じて行動が抑制されるなどの課題が生じます。小1から中3までが一緒なのですから当然、起こりうる課題です。これらの課題に対して、先日の答弁で「解決ができるもの」という認識が示されました。あまりに楽観的な認識に大変驚きました。一体型の課題はハード面だけに止まりません。

精神面では教育内容の変革によるストレス、いじめなどの問題が起こった場合の9年間という時間の長さ、思春期の中学生と小学生が同じ校舎に通う問題点など、デメリットに関する検証は全く行われていません。全国的にはトーンダウンしてい

る施設一体型小中一貫教育の導入は、単に建物を統合するというだけではなく、教育方針の大転換といえます。保護者の教育的価値観にも大きな影響を及ぼすことをもっと認識すべきです。施設一体型の小中一貫校の導入に関して、十分な討議は行われていません。碩田中学校を含む施設一体型小中一貫校の建設は地域全体の合意事項ではないと言えます。そこでお聞きいたします。

② 報告書の合意事項に則り、碩田中学校区の統廃合は「3小学校統合」を基本として計画すべきと考えます。見解を求めます。

---

○3 点目の質問に移ります。《公立幼稚園の送迎対策について》おたずねします。

公立幼稚園 28 園中 15 園は、送迎時の駐車場を幼稚園が確保しています。しかし、路上停車、あるいは小学校の敷地内に駐車となっている園もあり、中には保護者が個別に駐車場を借りている園もあります。そこで、質問致します。

③ この現状に対しての見解をお聞かせください。

---

○4 点目の質問に移ります。《情緒障がい児短期治療施設について》質問致します。

来年の春、九州で5番目の情緒障がい児短期治療施設が大分県にも設置されることとなり、大分市芳河原台に建設されることになりました。これまで入所が必要な子どもたちは、熊本や福岡など他県の施設まで行かなくてはならず、長年開所が望まれていた施設です。児童虐待が増加する昨今、虐待を受けることによっ

て精神的なダメージを負った児童や、軽度・中度の知的な課題を有する広汎性発達障害の児童などに対して、専門的な療育支援を行う施設の必要性はますます高まっています。

この施設の開所に伴い、敷地内に敷戸小学校と植田東中学校の分校として学校を併設する新年度予算が計上されました。きめ細やかな療育支援を行うためには敷地内への学校設置は必要不可欠であり、高く評価されることだと思います。

ただし、併設される学校建設はここからが重要です。義務教育を実施するためというだけでなく、効果的に療育と連携できるよう、校舎には細やかな配慮が望まれます。たとえば、気持ちが高ぶってしまった時に、集団から離れて落ち着くためにタイムアウトの部屋をどこに確保するか、「食事」や「排泄」なども重要な療育課題になることから校舎の間取りをどのようにするか等、構造上の検討が必要です。また状態によって、気持ちが高まると備品を破損してしまうこともあり、配慮が求められます。来年度の開校に向けて、建設が急ピッチで進められることが考えられますが、大分市が誇れる、療育施設にふさわしい学校となるように、段階を踏んで建設に臨んで頂きたいと思います。そこでお聞き致します。

- ④ 工事に入る前に、法人や建設の工事関係者と校舎の設計に関して、具体的に協議する場を設けるべきだと考えます。見解をお聞かせください。

○5点目は、《給食費の改定について》おたずねします。

消費税増税に伴い、新年度 学校の給食費改定が考えられます。

現状の給食内容を維持するためには、当然4月からの増税に伴う値上げが余儀なくされます。現在の所、改定を予定していない小学校が5校ありますが、それも近年の小麦や食用油など食材の高騰により、すでに値上げをしたこと等による据え置きで、給食運営にかかる負担増は切実だと考えます。

一方、子育て世帯にとっても、消費税の増税は生活全般に亘って重くのしかかるものであり、これ以上の値上げには耐えられません。

児童生徒の心身の健全な発達のため学校給食の果たす意義は大きく、安心・安全な給食の維持に努めることが求められます。そこで、お聞きいたします。

⑤ 生きた教材と言われる学校給食を現状維持するために、児童生徒分の3%は大分市で補助するよう検討すべきと考えます。見解を求めます。

---

次に、【福祉行政】について2点質問を致します。

1点目は《福祉施設の積立金について》お聞きします。

昨年末、障がい者福祉施設を利用する方のご家族から相談をお受けしました。毎月、親睦会を目的とした積立金を徴収されているが会計報告がなく、使途が明確にされていないというご相談でした。旅行などのレクリエーションを目的に集金されたり、作業所の賃金から天引きされたりする積立金については、規定の定めや会計報

告の義務はなく、監査項目にもなっていません。

利用者側からすれば、通常お世話になっている施設に対して、用途の詳細は確認しにくく、施設側が明確にしなければ、そのままやむやになってしまう状況もありえます。

しかし、福祉施設は公費を受けて運営されており、公的に責任のある機関です。行政は利用者の立場に立ち、責任を持って監督指導を行うべきだと考えます。そこで、質問致します。

- ① 金額や徴収方法に関わらず、施設側が利用者本人または家族から何らかの料金を徴収する場合、利用者と家族に対してその用途を明確に報告することを義務化し、監査項目にするべきだと考えます。見解を求めます。

---

○2点目に《認可外保育施設の保育料について》質問致します。

この度、第3子に対して幼稚園保育料の減額対象が広がりました。現在、認可保育所に通う子どもたちも、第2子や第3子以降への無料化や減額が実施されています。子育て世帯への経済的支援は、少子化対策のためにもぜひ拡充して頂きたい取組みです。しかしその一方で、認可外保育施設に通う子どもたちに対しての支援はまだまだ足りていません。

近年、認可外保育施設への補助金は若干増額し、用途制限も緩和されました。補助金は施設運営と保育の質を保つために有効に使われています。しかしながら、その額は決して十分ではなく、認可保育園と認可外の保育料の格差を是正するま

では及んでいません。

認可外への補助金増額については9月議会でも質問を致しましたが、その際、認可外保育施設は「多様な保育事情に応じて頂いている」また「認可保育所の補完的役割を果たしている」との答弁を頂きました。認可外保育施設が果たしている役割は、十分に理解されていると思います。しかし、“認可外”または“無認可”という呼ばれ方から一般的に良い印象を受けず、その上保育料が高いことが大きなハードルとなって、入園希望の対象から外されてしまう現状があります。これでは、保育の量的拡大は進まず、待機児童の解消は困難です。

認可外保育施設も保育の質を高め、しっかりと市の監査をクリアしている園があります。認可と同様、あるいは認可に近い保育基準を満たし、厳しい運営状況の中頑張っている認可外保育施設があることを、認識していく必要があると考えます。新制度という保育の大改変を迎える前に、これまで実績を重ねスキルを身につけた認可外保育施設が、新制度の中でも有効に保育の受け皿として継続できるよう、認可と認可外の格差是正に努めていく必要があります。そこでお聞きいたします。

- ② 「認可外は高い」「無認可は質が低い」というイメージを払しょくする為にも、保育基準に応じて、現在の補助金に加え保育料の軽減のための補助を拡大すべきと考えます。見解をお聞かせください。